

令和4年度 在宅介護支援センター訪問調査の結果報告について

1. 調査の概要

(1) 日程及び訪問先

合計 12 か所を訪問

6/14(火)	1 か所	松が丘
6/28(火)	1 か所	本町
6/30(木)	1 か所	中山
7/1(金)	3か所	高根台、夏見、高根・金杉
7/4(月)	3か所	薬円台、二宮・飯山満、湊町
7/6(水)	3か所	三咲、大穴、坪井

(2) 訪問者

3～4名(地域包括ケア推進課2名、直営地域包括支援センター1～2名)

(3) 主な調査内容

令和3年度の実績及び令和4年度の事業計画について

<評価の視点>

- ①身近な相談窓口
- ②地域のネットワーク構築
- ③地域包括支援センターの協働機関

2. 訪問調査の結果について

(1) 身近な相談窓口

① 相談件数等について

○在宅介護支援センター相談実績

年度	R1	R2	R3
在宅介護支援センター設置数(箇所)	16	16	16
相談延べ件数(件)	14,421	15,568	16,427

○地域包括支援センター相談実績

年度	R1	R2	R3
地域包括支援センター設置数(箇所)	13	13	13
相談延べ件数(件)	51,854	65,249	61,137

相談件数については、平成31年4月1日より前原、塚田、二和の3地区の各在宅介護支援センター(以下、「在支」という。)がそれぞれ地域包括支援センター(以下、「包括」という。)に機能強化されたため、在支の相談件数が減少し、包括の相談件数が増加した。令和2年度は在支も包括も全体的な相談件数は前年度より増加している。また、在宅介護支援センターとしては令和3年度は2年度と比べて相談件数が5.5%ほど増加しており、直近3年間は増加傾向である。

相談者としては、本人または家族からのほか、民生委員が相談者として在支に情報提供を行うことも多い。相談内容については、介護保険の申請やサービスの内容に関わる相談の件数が多いが、虐待に関する相談も数件あった。夜間や休日の緊急相談があった在支もいくつかあり、緊急の入所や入院につなげたケースがあった。また、相談の対象高齢者については、精神疾患があり近隣とトラブルを引き起こしているケースや、高齢の親と、問題を抱える50～60代の子ども(ひきこもり、精神疾患など)のケースなど、複合的な問題があり、対応に苦慮している。

②在宅介護支援教室

○在宅介護支援教室開催実績

年度	R1	R2	R3
在宅介護支援センター設置数(箇所)	16	16	16
在宅介護支援教室開催回数(回)	57	5	14

在宅介護支援教室は、高齢者ができる限り要介護状態にならずに健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する観点から、市民を対象に開催する教室であり、各在支においては年1回以上開催することとしている。

その内容としては、高齢者を支援(介護)する家族等が適切な介護知識・技術を習得することや、外部サービスの適切な利用方法を習得することにつながるものに加え、高齢者本人がセルフマネジメントを行ううえで必要な知識等の習得につながるものについて情報提供及び周知を図るものである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅介護支援教室の開催場所となる公民館等が閉鎖となったこともあり、令和2年度は在宅介護支援教室を通常通り開催できた在支はほとんどなかった状況である。令和3年度については、開催できた地区もいくつかあったが、まだ感染症の影響を見極めている地区も多くあり、従来通りの開催ができるようになるには、地域の高齢者の感染症に対する不安が取り除かれる必要がある。

(2)地域のネットワーク構築

①地域ケア会議

○地域ケア会議に関する実績(地域包括支援センターの実績を含む)

年度	R1	R2	R3
地域ケア会議設置数(か所)	24	24	24
全体会議(回)	91	77	99
個別ケア会議(回)	96	81	87
地域ケア会議を主体とした講演会(回)	11	0	4
認知症高齢者徘徊模擬訓練(回)	9	0	0

地域ケア会議は、個々の高齢者が抱える地域の課題を検討する「全体会議」と高齢者の個別具体的な支援策の検討を行う「個別ケア会議」で構成され、いずれも包括及び在支が事務局を担っている。

「全体会議」は、町会・自治会会員や民生委員、地区社会福祉協議会会員等の「地域関係者」と医療関係者や介護サービス事業者、地区担当保健師等の「専門職」が構成員となり、その地区の地域課題を話し合い、解決に向けた取り組み(地域づくり)について検討していくものである。(年4～6回の開催)

「個別ケア会議」は、支援対象者に直接関係がある者が集まり、支援者それぞれがもつ情報を共有し、問題を整理のうえ、支援方策について検討していくものである。(随時の開催)

令和3年度における全体会議は、前年度と比べて開催数が増加しており、コロナ前と同様に開催できている。依然として書面会議により開催している地区もあるが、感染症の状況を見極めながら、対面で開催できるときは集合形式で行い、難しい場合は書面で、というように、臨機応変に対応することができている。また、書面形式ではその場での意見交換は難しいが、自身の意見を発信しやすい側面もあるとみられ、会議の内容によってうまく使い分けていきたいという意見もあった。

個別ケア会議については、民生委員等から情報提供があった方に対して、在支だけでは解決できないような事例があった際に会議を開催しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により民生委員の活動が縮小した期間があったことから、情報が把握しづらく、全体的な件数は前年度より数件増加したのみであった。

②民生委員との連携

民生委員は、包括及び在支の相談協力員として位置付けており、ケース支援において日頃から密接な連携を図っている。

新興住宅地か古くからの住民が暮らす地域か、マンションか一戸建てか、など、その地域の特性により、それぞれの民生委員活動の様子は異なるようであるが、いずれの地域も民生委員の相談協力員としての役割は非常に大きく、地域で発生している問題を把握するためには、民生委員からの情報提供が不可欠だと感じる。

原則として、在支は地区民生委員協議会(以下「地区民協」という。)の定例会に毎回参加することとしているほか、地域で開催されているサロンやオレンジカフェ、町会の集まり等に

定期的に参加している在支もあり、その中で在支の活動の周知を図るとともに、会議の前後で情報交換することや相談を受けること等を通じて、連携体制の構築に努めている。しかし、令和3年度は新型コロナウイルスの影響が長引く中で、地域の活動が思うように再開できず、地域の情報の吸い上げが難しくなっている状況が続いている。

民生委員の活動自体は徐々に再開されつつあるが、感染症の状況によっては地区民協が中止になるなど、本来の活動にはまだほど遠い状況である。見守り対象の高齢者にハガキを送ったり、電話で状況確認を行うなど、工夫しながら地域の状況把握に努めているが、しばらく交流が途絶えているうちに、身体状況の悪化が進行している、など、重度化してから在支に相談が入る例も昨年度に引き続き見られる。

今後も、地域の状況を把握するにあたっては民生委員との連携が非常に重要であり、引き続き地区民協や地域ケア会議にて交流を図っていききたいところである。加えて、地域の老人会や町会などが開催する集まり等に定期的に顔を出し、在支の存在を知ってもらうことで、多方面につながりができ、より地域のことを把握し、在支が地域の一員として多くの人に認識・信頼してもらえると考える。

(3)地域包括支援センターの協働機関

在支の専従・常勤職員は、包括のスタッフとして位置づけており、密接な連携を図ることが期待される。

包括の強みは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種がおり、チームアプローチが可能であること、在支の強みは、地域の身近な相談窓口として、地域活動で得た地域とのネットワークを有していることである。

包括との関係は良好であり、在支が対応しきれない虐待や成年後見が絡む困難な事例と判断した場合に速やかに包括へ相談したり、普段の対応方法などについても、疑問や不安があった場合にはこまめに相談するなど、連携を取り合って業務を行っている。また、包括が対応している件で頻繁に見守りが必要な場合に同行訪問をおこなうなど、各地区において、スムーズな対応が出来ている様子である。実態把握や包括との同行訪問においては、新型コロナウイルス感染症の影響前後で対応件数にそれほど大きな差は出ていない。

今後も、8050問題、精神疾患の罹患者や生活困窮者等、複雑な問題が絡み合う事例などにおいては特に、複数の者で対応することが望ましいため、包括と在支それぞれの強みを生かしながら地域の高齢者支援を行っていくことが求められる。

(4)その他

○新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響について

令和3年度も、前年度に引き続き年度を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域や在支の活動が大きく妨げられた年となった。その中でも、ZOOMを使用して認知症サポーター養成講座や講習会を行ったり、地域ケア会議を書面開催で行うなど、工夫しながら活動を行っている。今後は、地域会議を主体とした講演会や在宅介護支援教室など、地域の高齢者を集めて集会形式で行うものなどをどのように開催していけるか、検討していく必要がある。

3. 今後の対応について

○薬円台在宅介護支援センターの受託法人変更について

薬円台在宅介護支援センターについては、現在、医療法人徳洲会が運営を受託しているが、専従常勤職員が今年度をもって定年退職となる。後任の人材を法人内外から探したが、適任者がおらず、令和4年度をもって受託を終了したいとの申し出が法人よりあった。

今後、プロポーザル方式により令和5年度からの受託法人を選定する予定である。

【今後のスケジュール】

令和4年 8月15日 公募要項配布、公募受付開始

10月17日 応募締め切り

11月上旬 書類審査

11月下旬 面接審査

12月中旬 受託候補者の決定

令和5年 4月1日 開設

○新型コロナウイルス感染拡大への対応について

新型コロナウイルス感染症による活動の制限が長期にわたり、活動量が低下した高齢者の身体的・精神的な衰えが進行してしまうことが懸念される。在宅介護支援センターにおいては、高齢者が参加できるイベントを再開していきたいところであるが、地域によっては活動再開に対する不安の声も大きく、思うように活動できていない。

活動を再開していくにあたって、地域の関係者と相談を行い、感染の状況を見極めながら、高齢者のフレイル予防を推進していけるような取り組みを行っていくことが求められる。

以上